



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年 5月7日 (火) 第9695号

目次

ページ

告示

- 水質に関する業務を行う者の告示の一部改正 (廃棄物・リサイクル課) 2
- 道路の区域変更 (道路管理課) 2
- 同 3
- 同 3
- 道路の供用開始 (同) 3
- 都市計画下水道事業の事業計画の変更認可 (下水環境課) 4

公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民生活課) 4
- 土地改良区役員の就退任の届出 (農村整備課) 5

入札公告

- 一般競争入札の実施 (がんセンター) 6
- 同 8

■ 告 示

◎群馬県告示第1号

水質に関する業務を行う者の告示(昭和61年群馬県告示第324号)の一部を次のように改正し、令和元年10月1日から施行する。ただし、この告示の施行の日前に受検の申込みをしている者の検査に係る手数料の額については、なお従前の例による。

令和元年5月7日

群馬県知事 大澤 正 明

第3号の表を次のように改める。

	人 槽	検 査 の 手 数 料	
		単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
浄化槽法第7条の検査	～ 10	9,650円	
	11～ 20	11,650円	
	21～ 50	15,180円	
	51～200	23,210円	
	201～500	30,240円	
	501～	36,380円	
同法第11条の検査	～ 50	5,200円	5,200円
	51～200	14,120円	16,130円
	201～500	23,170円	28,180円
	501～	36,240円	36,240円

◎群馬県告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月7日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	前橋伊香保線	渋川市伊香保町伊香保字大野645番地先から同市同字甲境沢547番の1地先まで	前	7.4～12.9	213.8
			後	7.4～12.9	213.8

				12.5~52.0	240.0
--	--	--	--	-----------	-------

◎群馬県告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月7日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	下高尾小幡線	甘楽郡甘楽町大字小幡字大下町西側313番地先から同郡同町大字同字中町西側488番の1地先まで	前	7.7~12.2	418.1
			後	17.4~19.0	418.1

◎群馬県告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月7日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	富岡神流線	甘楽郡甘楽町大字小幡字中町西側488番の1地先から同郡同町大字同字上町西側507番地先まで	前	8.7~17.2	123.3
			後	17.2~18.9	123.3

◎群馬県告示第5号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月7日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	伊勢崎新田上江田線	伊勢崎市境下湊名2832番の7地先から同市同3047番の1地先まで	令和元年5月7日

### ◎群馬県告示第6号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、高崎都市計画、箕郷都市計画、榛名都市計画及び吉井都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年5月7日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 施行者の名称 高崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 高崎都市計画、箕郷都市計画、榛名都市計画及び吉井都市計画下水道事業  
高崎公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和48年12月20日から令和3年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収容の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 昭和55年群馬県告示第241号、昭和57年群馬県告示第347号、昭和60年群馬県告示第315号、昭和61年群馬県告示第301号、昭和63年群馬県告示第455号、昭和63年群馬県告示第972号、平成6年群馬県告示第552号、平成7年群馬県告示第698号、平成9年群馬県告示第628号、平成10年群馬県告示第123号、平成10年群馬県告示第188号、平成11年群馬県告示第253号、平成13年群馬県告示第314号、平成14年群馬県告示第364号、平成16年群馬県告示第174号、平成16年群馬県告示第188号、平成16年群馬県告示第190号、平成16年群馬県告示第413号、平成16年群馬県告示第467号、平成17年群馬県告示第186号、平成23年群馬県告示第121号、平成27年群馬県告示第102号及び平成28年群馬県告示第142号の事業地を次のとおり変更する。

高崎山下大類町字富士塚前、字富士塚下、字芹沢及び字天神、栗崎町字伊勢並びに柴崎町字根際、字富士塚、字新堀、字東原、字村間、字蟹沢、字熊野前及び字二本木の一部を追加する。

## ■ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

令和元年5月7日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成31年4月16日

- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本の故郷創りSHOWA機構
- 3 代表者の氏名 新木伸一
- 4 主たる事務所の所在地 利根郡昭和村大字椽久保514番地8
- 5 定款に記載された目的 この法人は、昭和村に対して、地方創生に関する事業を行い、地域の永続的な発展に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

令和元年5月7日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理事 監事 の別	区 分	役 員 氏 名	住 所
細野原	理 事	再 任	武井稔	安中市松井田町土塩甲289番地
	同	同	武井茂雄	同 松井田町新井675番地
	同	同	金井登美雄	同 松井田町上増田甲262番地
	同	同	小林英雄	同 同 2734番地3
	同	同	金井稔	同 同 3260番地
	同	同	吉田広志	同 同 3478番地
	同	新 任	武井秋次	同 松井田町土塩483番地5
	同	同	岩井一美	同 同 581番地1
	同	同	上原隆	同 同 1014番地6
	同	同	上原禎久	同 松井田町新井443番地2
	同	同	渡辺守正	同 同 564番地
	同	同	上原亮	同 松井田町上増田336番地1
	同	同	湯本勝彦	同 同 1675番地1
	同	同	萩原直行	同 同 2767番地
	同	同	上原尚	同 同 3052番地1
	同	退 任	田中文夫	同 松井田町土塩532番地5
	同	同	田中晃	同 同 556番地
同	同	上原大介	同 松井田町新井422番地	
同	同	上原登	同 松井田町上増田368番地	

	同	同	中隋世良	同	同	2727番地
	同	同	上原賢之	同	同	3083番地1
	同	同	栗山一雄	同	同	3603番地1

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年5月7日

群馬県立がんセンター院長 鹿 沼 達 哉

### 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 内視鏡手術用支援機器に係る周辺機器 一式
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和元年9月30日(月)
- (4) 納入場所 群馬県立がんセンター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。  
 なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和元年5月20日(月)までに群馬県会計局会計課に入札参加資格審査申請を行い、同年6月3日(月)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立がんセンター事務局経営課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その

他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。

(8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。

(9) 本件と同種の物品について納入した実績があること。

(10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒373-8550 群馬県太田市高林西町617-1 群馬県立がんセンター事務局経営課 宇野文人 電話0276-38-0771 (内線4131)

(2) 入札説明書の交付方法 令和元年5月7日(火)から同月14日(火)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。))第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和元年6月12日(水)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和元年6月3日(月)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「内視鏡手術用支援機器に係る周辺機器に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和元年6月18日(火)午後2時 群馬県立がんセンター3階がんネット会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月17日(月)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立がんセンター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「内視鏡手術用支援機器に係る周辺機器に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。)

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

また、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tatsuya Kanuma, Director of the Gunma Prefectural Cancer Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Peripheral equipment for endoscopic surgery support equipment 1 set
- (3) Delivery period: Tuesday, September 30, 2019
- (4) Delivery place: Gunma Prefectural Cancer Center
- (5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Tuesday, May 7, 2019 through Tuesday, May 14, 2019, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)
- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding binding qualifications: Monday, June 3, 2019 at 5:00 p.m.
- (7) Time-limit for tender: June 18, 2019 at 2:00 p.m. (bidding by registered mail must be received by June 17, 2019 at 5:00 p.m.)
- (8) Contact point for the notice : Fumito Uno, Management Office of Gunma Prefectural Cancer Center, 617-1, Takahayashinishi-cho, Ota-shi, Gunma-ken, 373-8550, Japan, TEL 0276-38-0771 (Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年5月7日

群馬県立がんセンター院長 鹿 沼 達 哉

## 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 PET-CT装置更新 一式（メーカー保証期間を除く5年間の保守を含む。）
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和元年9月30日（月）
- (4) 納入場所 群馬県立がんセンター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和元年5月20日(月)までに群馬県会計局会計課に入札参加資格審査申請を行い、同年6月3日(月)午後5時までに資格者名簿の登録を確認し、群馬県立がんセンター事務局経営課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。
- (8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 本件と同種の物品について納入した実績があること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒373-8550 群馬県太田市高林西町617-1 群馬県立がんセンター事務局経営課 宇野文人 電話0276-38-0771(内線4131)
- (2) 入札説明書の交付方法 令和元年5月7日(火)から同月14日(火)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和元年6月14日(金)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和元年6月3日(月)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「PET-CT装置更新に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和元年6月25日(火)午後2時 群馬県立がんセンター3階がんネット会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日(月)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立がんセンター院長宛で親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「PET-CT装置更新に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。)

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
また、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tatsuya Kanuma, Director of the Gunma Prefectural Cancer Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: PET/CT system 1 set (includes a 5-years maintenance warranty in addition to manufacturer's guarantee)
- (3) Delivery period: Tuesday, September 30, 2019
- (4) Delivery place: Gunma Prefectural Cancer Center
- (5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Tuesday, May 7, 2019 through Tuesday, May 14, 2019, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)
- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding binding qualifications: Monday, June 3, 2019 at 5:00 p.m.
- (7) Time-limit for tender: June 25, 2019 at 2:00 p.m. (bidding by registered mail must be received by June 24, 2019 at 5:00 p.m.)
- (8) Contact point for the notice : Fumito Uno, Management Office of Gunma Prefectural Cancer Center, 617-1, Takahayashinishi-cho, Ota-shi, Gunma-ken, 373-8550, Japan, TEL 0276-38-0771 (Japanese language only)

---

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---